

2018年度日本福祉文化学会第1回理事会議事録

期日:2018年6月17日(日) 13:30~16:30

場所:南星本館9階901会議室

開会 定足数 10名 出席者数 15名 委任状 7名

1. 会長挨拶

2. 議長選出 (石田会長)

3. 前回理事会議事録確認

4. 議事録署名人の選出 (脇坂理事) (川北理事) 議事録作成 中西

5. 協議事項

第1号議案 2017年度決算及び監査報告について

- 単年度決算で6万円の黒字となった

<収入の部>

- 半期前の秋に予算づくりを行うため、予算と決算に毎年ずれが生じる
- 会費収入見込みが強気となっているため、特にずれが生じる原因となっている
- 書籍料は沖縄の報告書の売上げが主である
- 寄付金については東京大会での20万円強の収益である
- 雑収入については研究プロジェクトの返金があった

<支出の部>

- 刊行費では、研究誌の印刷に50万円、通信費に8万円で8万円が予算より多くなっている
- 地方ブロック活動費では、繰越金を使ったブロックもあり支出が少なくなっている
沖縄ブロックについては、2年前の現場セミナーを行ったにもかかわらずブロック活動費が支払われていなかったため遡って2年度分支払っている
- 事務管理費の通信費については引っ越し費も含んでいるので例年よりは多くなっている
- 事務所備品はプロジェクトの購入費である
- 選挙管理費であるが、積立金4万5千円を使用することとなっているが予算書では1万5千円しか書かないこととなっていてずれが生じている。今後適正化する必要がある。
- 郵送費は本年度、研究プロジェクトや厚みのある物を送る必要があったため多くなっている
- 予備費において、予算書作成時にはなく、総会時に認められた事務局長手当を遡って支払ったのと、おきなわ報告集刊行費も予算にはなかったため予備費より支出している
- 積立金を繰越金の中に入れる処理が行われているが今後、是正をお願いしたい

<監査>

- 問題ないものとして、監事 2 名より承認を得ている

全員一致で承認

<刊行費についての議論>

- 刊行費についてももう少し抑えられるのではないかと
➢ 他業者では安いものもあるが
➢ 編集作業込みの場合これくらいとなる
- WEB 発行は行っているがアクセス数は少ない
➢ 会員の特権としてパスワードを発行している
➢ 目次だけ送付するとアクセス数が増えるのではないかと
- 発行部数の問題
➢ 掲載した人に 2 部ずつ渡し、50 部を販売用として作成
➢ 印刷物の部数を増やしてはどうか
➢ 研究成果を他の人に見せにくい
➢ 地方ブロックからすると各ブロックに送って欲しい
➢ 各会員に送って欲しい
- 次回理事会までに予算案など編集委員会・研究委員会より提案をする

第 2 号議案 2018 年度第 29 回全国大会・大阪大会について

- 大学よりの助成金を受けるため、実行委員長を現役の竹内先生としている
- 大会テーマの説明
- 大会当日の流れ説明
- 木津川氏の紹介
- 各現場セミナーの説明
- 参加費 4,000 円、懇親会費 3,000 円を考えている
- 予算は参加人数により 2 パターン作成してある
- 駅までのシャトルバス費用について個別徴収か参加費に含むか協議中である
- 学生の懇談会の場を作りたいと思うので、運動部の合宿所を一泊 500 円で解放するので大いに利用して頂きたい

<質疑>

- 自主企画は実行委員会の企画も含め公募を行う
- 研究と実践の融合はなくなったのか
➢ 無くなったわけではない
➢ 応募の中に同じテーマで研究発表と実践発表があれば同会場において発表が行われ

ば話合えると思われる

- 部屋は十分確保できているので、研究報告も実践報告も十分あれば良いと考えている
- 以前は会員獲得を目的として、会員外の人も条件があるが発表出来るようにして、大会での発表時に交通費を渡し、懇親会にも招待して、会員となってもらうような仕掛けをしていたが、この企画はなくなってしまったのか
 - 交通費を渡すことは今回の大会では考えていない
 - 何らかの形で一般の方が参加し会員獲得につながることは考えたい
 - 一般の方々に学会の活動を知ってもらうことも大事であるので、実行委員会で何らかの仕掛け・仕組みを考えて行きたい
- シンポジウムにおいて会員外の方々には交通費であるとか謝礼を支払っているが、会員においては全くゼロである。実績・業績になる面も大いにあるが、準備等に変な時間をかけているのも事実であり、また、全体的な流れで若者の取り込みを考え多少なりとも謝礼を設けている学会もあるので、当学会でも一度考えてみてはいかがであるか
- 今回退会意思を示した方の中に、過去に交流文化会に参加したが準備周到にして参加したにもかかわらず持ち時間が以上に短く徒労感だけが残った。という意見があったので、多少なりとも謝礼は払うべきであると考え
- 会員を大切にするというのは謝礼を払う、払わないと言うことではなく、会員のやっている事を大事にして発表者や参加者が共有することを大事にすることが大切であると思う
- メールマガジンであったり、研究誌であったり発表の媒体を整理することが大切であると考え
- 子ども食堂の話であるが、「いいね」ベースの話ではなく、反対意見もあるなかで、何故子ども食堂を運営するのかを考える場として反対意見を持っている人も参加したいと思える場にして欲しい
 - 企画者は多様な頻度、有料・無料など多様な子ども食堂の考えがある中で、多様な意見交換が出来る場が出来ればと考えている
 - 「子ども食堂とはなにか？」ということを考える場もよいのでは

テーマ「語りと福祉文化」と参加費 4,000 円・懇親会費 3,000 円をベースにこの要項の内容を承認頂きたい

全員一致で承認

第 3 号議案 2018 年度ブロック活動及び委員会前期事業活動計画（新規及び変更）

***2017 年度第 3 回理事会で提案されたブロック・委員会で変更のない計画は除く**

1. ブロック活動

<北海道ブロック>

- 企画委員会と一緒に夕張をテーマに企画を立てる

<東北ブロック>

- ブロック担当理事に加え菌田名誉会員の助言を得ながら、会員を多く広げ、動ける組織作りを行っていく

<関東ブロック>

- 情報提供手段として Facebook ページの開設を行う
- 持ち寄りゼミの発展型とも取れる内容であるが、テーマに関する話題提供者がいてそれについてディスカッションを行っていく場を持っていく
- 公開型イベントを開催する
 - (ア) 会員外の方々にも参加してもらいたいイベントである
 - (イ) 会員は年会費を払っているので参加費を非会員より安く設定する
 - (ウ) スケジュールは遅れている

<中部・東海ブロック>

- 会員の状況把握に務め、ブロック活動の基盤を創っていく

<北陸ブロック>

- 福祉文化セミナーの開催を行う
- 全国大会の1週間前である

<関西ブロック>

- 昨年同様年6回の定例研究会を行う

<中国・四国ブロック>

<中国>

- 唱歌・童謡で定位舌をなくそうというテーマの本の出版を考えている
- 高齢者施設の多目的室を使い、施設入居者と一般の人が時間の流れを共有するイベント等を考えている
- 医学と文化の融合が一番行いたいテーマである

<四国>

- 会員が少ないので、共同で論文を書くなど誘って会員を増やすことに注力している
- 「南海トラフ地震」を見すえて勤務校の医療センターと合同で行っている防災訓練を中心に据えてイベント等を考えている

<九州ブロック>

- 隔月で勉強会を行う

<沖縄ブロック>

- 音楽を行う

<質疑>

- 松原氏の活動など他のブロックで行われていることを、該当ブロック以外で講演できるようなシステムが要るのではないか
- 各都道府県に一人の会員が居るような拡大も必要なのではないか

2. 委員会活動

<総務委員会>

- 現場会員の会費額の値下げなどの検討を行う
- 会員の増加が、会費収入増につながり財政の健全化につながる

<研究委員会>

- 「福祉文化批評」研究部会を引続き行っていく
- 「私の最期」研究部会を行っているが、学会以外の人参加がある
- メンバーが入れ替わっていくような活動を行っていききたい
- 検討事項として
 - (ア) 「福祉文化研究・調査プロジェクト」について1回行えばそのまま何もなしで良いのか
 - (イ) 第1回の人たちの論文の投稿規定など
 - (ウ) 第2回、第3回の福祉文化研究・調査プロジェクトが行われるのであれば、次回通信発行時に紹介していききたい
 - (エ) 福祉文化研究の全国的な交流の推進
 - ① 他ブロックとの共催イベントを開催
 - ② 他団体との共同プログラムの実施
 - (オ) 福祉文化ブックレットの発行

<企画委員会>

- 島田理事
 - (ア) 夕張現場セミナー（案）
 - ① 地方都市の生き残りについての参考事例になる
 - ② お金がなくて出来る福祉・最期まで残さなければならない福祉は何なのか
 - ③ 何があったならば妥協が出来るのか
- 川北理事
 - (ア) 大会とリンクさせて、「研究と実践の融合」という自主企画の中の1つにつながるような形で現場セミナーとシンポジウム的な形で行いたい
 - ① 地域で子どもの育ちを考えている団体の代表と連絡を取り、若者の居場所を

考えて行きたい

<広報委員会>

- 大きな柱として
 - (ア) 会員間のコミュニケーションをもう少し円滑に進めていく
 - (イ) 対外的に広報していく
- 活動テーマ
 - (ア) 福祉文化通信の発行
 - ① コンテンツ内容を魅力的になるよう検討中
 - ② 外部への配布も検討するべきではないか
 - (イ) メールマガジン、Facebook の活用促進
 - ① 各メディアの特長を活かした機能の有効活用化を検討中
 - (ウ) 広報周知体制整備
 - (エ) ホームページの運営
 - ① 更新は随時行っている
 - ② 研究成果を社会で利用してもらうための装置でもあるはずなので、研究を対外広報・活用できるように検討していく

<編集委員会>

- 27号について
 - (ア) 掲載内容
 - ① 原著論文2本、研究ノート2本
 - (イ) 編集スケジュール
 - ① 東京にて3回
 - (ウ) 印刷予算
 - ① 23号より部数も減少させて削減されてきている
- 協議・検討事項
 - (ア) 出版社は変更せず、費用を抑える
 - (イ) 全会員に配布できるように300部くらい作成したい
 - (ウ) 特集は2号連続で特定研究室に依存しているので、研究委員会・編集委員会にて今後のあり方について検討していく
 - (エ) 投稿規定の徹底周知を行う
 - (オ) 編集委員会新体制の紹介

<国際交流委員会>

- 韓国との交流を推進する
 - (ア) 韓国福祉文化学会が発足したが、まだ機能が不十分なのでスンシルサイバー大学と連携をとっていく形で交渉中

- (イ) 日本と韓国のボランティア活動への理解・意識の違いを明確化する
 - ① 学校における福祉教育・ボランティア学習の比較
 - ② 桃山学院大学の「高齢者の社会参加活動」研究を土台にした比較
 - ③ 生産者世代における、ボランティア活動への参画状況の比較

【質疑】

- 研究委員会の活動が東京中心が残念である
 - (ア) 出来れば地方も参加できるようにしてほしい
 - (イ) ライブ配信も考えて欲しい
 - (ウ) ブックレットの活用も考えて欲しい
 - ① 有償での配布も考えられないか
 - ② DVD と併せてみてはどうか
 - 1. 著作権の問題はクリアする必要がある
 - ③ ブックレット・DVD の作成予算を切詰め過ぎると事務局・理事・会員個人の作業負担等が増すことも考慮に入れる必要がある

☆次回理事会までにブックレット・DVD の件について企画書等を作成してもらう

- 交流を推進する

全員一致で承認

第4号議案 2018年度福祉文化実践学会賞の選考について

添付資料参照

- 表彰対象
 - (ア) 「福祉センター・いしずえ」理事長佐藤氏

全員一致で承認

【質疑】

- 規約にもとづくと、対象は学会会員である必要があるとされている
 - (ア) 「いしずえ」は団体会員ではない
 - (イ) 学会会員が携わっている非団体会員に出すのはいかがなものか
- 現理事長の佐藤氏個人に出すべきではないか
 - (ア) 佐藤氏に出すつもりが、団体にして欲しいと本人に言われたので団体を推薦した
- 過去には団体会員ではない団体にも学会賞を贈っている
 - (ア) 事例としてはあるが、本来の規約通りに戻す必要があるのではないか

第5号議案 事務局移転に伴う学会規約改正について

新事務局移転とそれに伴う規約の改正について

《事務局移転》

下記のとおり、口座管理上の所在地の移転を提案します。

旧口座管理上の所在地：2018年3月31日まで
茨城県つくば市東新井24-5
(特定非営利活動法人茨城YMCA内)



新事務局：2018年4月1日から
大阪府大阪市中央区淡路町4丁目4番13号南星ビル701号

《事務局住所移転に伴う規約の改正》

日本福祉文化学会規約

(現規約) 第2条 (事務所)

この会の事務所は、茨城県 つくば市 東新井24-5におき、全国にブロックをおく。ブロックは、北海道ブロック、東北ブロック、北陸ブロック、関東ブロック、中部・東海ブロック、関西ブロック、中国・四国ブロック、九州ブロック、沖縄ブロックとし、ブロックに関する細目は、別にこれを定める。



(改正案) 第2条 (事務所)

この会の事務所は、大阪府大阪市中央区淡路町4丁目4番13号南星ビル701号におき、全国にブロックをおく。ブロックは、北海道ブロック、東北ブロック、北陸ブロック、関東ブロック、中部・東海ブロック、関西ブロック、中国・四国ブロック、九州ブロック、沖縄ブロックとし、ブロックに関する細目は、別にこれを定める。

(追加事項案)

本規約は1998年11月28日より施行する。
本規約は2003年11月29日より、一部改正施行する。
本規約は2004年4月1日より、一部改正施行する。
本規約は2005年1月30日より、一部改正施行する。
本規約は2008年10月19日より、一部改正施行する。
本規約は2010年2月28日より、一部改正施行する。
本規約は2010年11月6日より、一部改正施行する。
本規約は2016年6月18日より、一部改正施行する。
本規約は2018年4月1日より、一部改正施行する。

全員一致で承認

第6号議案 2019年度第30回全国大会開催地について

- 日本福祉大学を第一候補として考えている
 - (ア) 石田会長より方針表明
 - (イ) 次回理事会までには審議を行い決定する

第7号議案 その他（理事からの提案事項）

- 任期中に理事としての業務遂行が困難になった場合の対応について
 - (ア) 病気療養や本業の多忙などにより理事としての活動が出来ない事が過去にあった
 - ① 学会業務に支障が生じるので、業務遂行が出来ない時点で次の理事を指名する必要がある
 - 1. 本人の意志確認が必要
 - 2. 理事会で指名できるようにする
- 将来構想委員会が現在無い
 - (ア) 将来構想委員会は諮問に対しての答申を行った段階で解散した
 - (イ) 委員会で決定したことが現在まで検証されていない
 - (ウ) 新任理事が過去のことを知らないので継承が行われていない

今期中に検討していく(会長)

6. 報告事項

1) 2017年度第28回全国大会・東京大会について

- 報告書通り
- 反省点として、参加者は増加したが会員は増加しなかった
- 課題として1日開催により費用削減にはなったが、役割が不明確になり事務局負担が増加した

2) 日本福祉系学会連合2018年度総会報告

- 報告書通り
- 「外部の専門家に講演等を依頼する場合の旅費の一部を補助する制度」があり、この制度を当福祉文化学会でも活用していきたい
 - (ア) 本年度は申請が終了しているが、委員会に出席するので申請してみる
 - (イ) 来年度第30回大会での申請を必ず行う

3) 会員状況 (2018年6月8日現在)

- 会員名簿(暫定版)作成の報告

- 会費納入状況については精査中

<お願い>

- 名簿は整理中であるので、名簿についての情報がありましたら事務局までご連絡をお願いしたい
- 北海道は7名であるので、今後施設等を廻って会員増強を行っていきたいと考えているので、情報がありましたらご連絡をお願いしたい

4) その他

- 事務局より
 - (ア) 学会資料の取扱について事務局に任せて欲しい
 - (イ) 事務局には、月曜日：石田会長、金曜日：岡村事務局長が詰めている
 - (ウ) 電話・FAXは6月末～8月に開設予定

7. 次回理事会 2018年10月27日(土) 10:00～12:00 桃山学院大学

議事録署名

脇坂理事

脇坂博史

川北理事

川北典子 